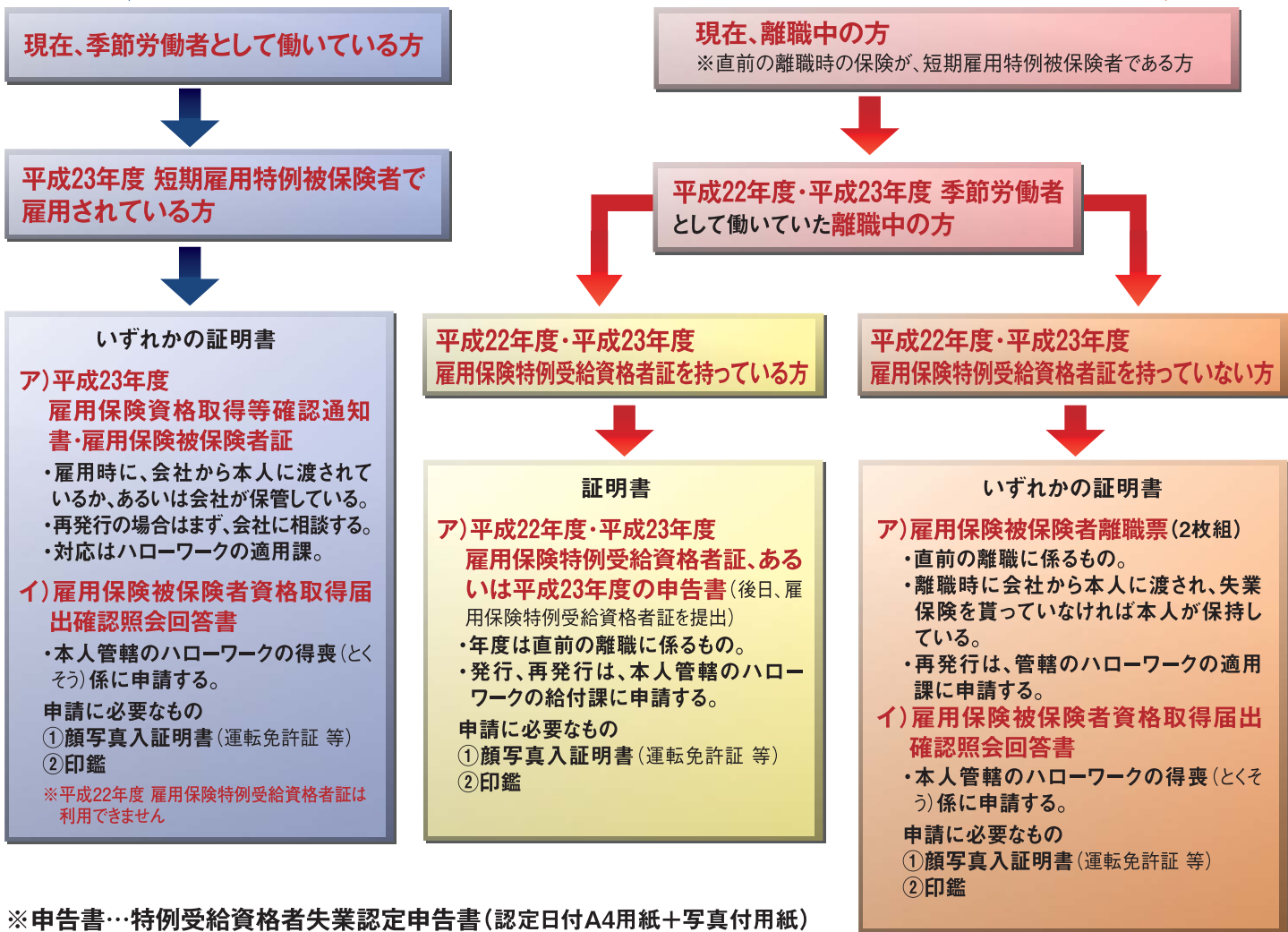


申込み時は、必ず下記の該当するいずれかの証明書をご持参ください。

- ①現在、『平成23年度の短期雇用特例被保険者』で雇用されている方(いずれかの証明)
  - ア 平成23年度 雇用保険資格取得等確認通知書・雇用保険被保険者証
  - イ 雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書
- ②現在、『直前に平成22年度・平成23年度の短期雇用特例被保険者』であった離職中の方(直前のいずれかの証明)
  - ア 平成22・23年度 雇用保険特例受給資格者証 あるいは 平成23年度 申告書\*
  - イ 雇用保険被保険者離職票(2枚組)      ウ 雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書

### 平成22年度・平成23年度 季節労働者

※①平成22年度・23年度において短期雇用特例被保険者として雇用されている、あるいは雇用されていた方  
②直前の離職が短期雇用特例被保険者である方



※申告書…特例受給資格者失業認定申告書(認定日付A4用紙+写真付用紙)

### お申込み・お問い合わせ

## さっぽろ季節労働者通年雇用促進支援協議会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西5丁目 北一条ビル10階

☎ **0120-916-881**

TEL.011-211-1823 FAX.011-211-1822

就労相談窓口のご利用は  
月～金曜日の9時～17時までです。  
※祝日・年末年始(12/29～1/3)は  
お休みです。

ホームページ <http://sapporo-kisetsu.jp/>

さっぽろ 通年雇用



## 季節労働者人材育成事業

資格取得のチャンス!

### 季節労働者の皆様へ

# 受講者募集

資格取得へ、一步前に進んでみませんか!

当協議会では、昨年度に続き本年度も季節労働者の皆様に無料で資格取得の機会を提供する人材教育事業を行います。  
本年度からは、働きながら資格を取得できるようになりました。  
「資格」は、仕事のレベルアップにつながり、また、就職の必須条件。  
一步前に進んでみませんか!

### 申込期間

平成23年

**6月20日(月)～6月28日(火)・7月8日(金)**

### 受講対象者

- 札幌市内にお住まいの方
- ①現在、『平成23年度の短期雇用特例被保険者』で雇用されている方
- ②現在、『直前に平成22年度・平成23年度の短期雇用特例被保険者』であった離職中の方
- 資格を取得し、通年雇用を望まれている方

### 講習種目

- 給水装置工事主任技術者 **定員10名**
- マンション管理士・管理業務主任者 **定員5名**
- 2級建築施工管理技士 **定員10名**

### 受講料無料

※試験手数料は自己負担となります。

**申込みは先着順! 協議会の窓口で受け付けます。**

※各種目に定員があり、定員になり次第、締め切らせていただきます。 ※電話での予約・申込みは受け付けておりません。

さっぽろ季節労働者通年雇用促進支援協議会